

平成25年 教育委員会第7回定例会 会議録

日 時 平成25年4月23日（火）

午後3時00分～午後3時37分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【指導課】

- (1) 『議案第23号』平成25年度「特色ある教育活動」事業の実施（継続事業）

第 2 報告

【子ども施設課】

- (1) 神田保育園・淡路にこにこフォーユープラザの竣工等について

【児童・家庭支援センター】

- (1) 児童館施設のサービス評価
(2) 親と子の絆プログラム

第 3 その他

【子ども総務課】

- (1) 平成25年度移動教育委員会・視察（案）

出席委員（5名）

教育委員長	中川 典子
教育委員長職務代理者	近藤 明義
教育委員	市川 正
教育委員	古川 紀子
教育長	山崎 芳明

出席職員（10名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（０名）

欠席職員（０名）

書記（２名）

総務係長	久保 俊一
総務係員	田口 有美子

中川委員長	開会に先立ち、傍聴者から傍聴申請があった場合は、傍聴を許可することといたしますので、ご了承ください。
	ただいまから、平成25年教育委員会第7回定例会を開催します。
	本日、欠席はございません。
	今回の署名委員は、市川委員にお願いいたします。
市川委員	はい。

◎日程第1 議案

指導課

（１）『議案第23号』平成25年度「特色ある教育活動」事業の実施（継続事業）

中川委員長	日程第1、議案に入ります。
	議案は1件あります。
	議案第23号、平成25年度「特色ある教育活動」事業の実施（継続事業）について、指導課長より説明をお願いいたします。
指導課長	はい。前回の教育委員会でご審議をいただいた結果、継続審議ということになりました。そこで、改めて議案第23号のご説明を申し上げます。
	前回のご審議の中では、指導課としての基準を明確にし、精査を行った上で、再度ご提案するようというご指示でございましたので、今回ご提案申し上げます。
	議案第23号の資料の、1枚おめくりいただきますと、2枚目に、「特色ある教育活動実施要項」がございます。この実施要項に基づき、指導課で精査をしてきました。これは、「特色ある教育活動」が実施されてからずっとこの実施要項に基づき精査していたものです。
	この要項の中には、3、「内容」というところがございます。それぞれ、（１）「教科等支援」、（２）「部活動等支援」、（３）「親子・地域で共に育む体験活動等支援」、（４）「キャリア教育プログラム」、（５）「校長・園長が独自性を発揮するうえで必要な新しい事業展開にかかわる活動」、（６）「その他、教育委員会が必要と認めた支援活動」というのがございます。各学校・園からご提案されました各事業がどの内容に該当するのかを指導課のほうで精査いたしました。

その結果を、もう1枚おめくりいただきますと、別紙1、別紙2、別紙3のとおり、「事業計画一覧（継続）」に表記をいたしました。

なお、この様式にも、若干、前回は踏まえまして、つけ加えたものがございます。それが表題の下の「校名」、「事業名」、「概要」、「ねらい」の隣、「要項第3条関係」、これが各校園で提案された事業が、第3条関係で何に当たるのか、例えば麴町幼稚園の「自然に親しむ」は、第3条の1に該当しますので、こちらのほうは教科等の支援ということになります。そういう整理をさせていただきました。

また、今回改めてこの要項に基づき精査した結果、前回ご指摘いただきました「絵画制作活動」のように、教職員の研修活動等のために経費を使っている事業がほかにもないかどうか精査いたしました。

改めて精査した結果、絵画制作活動のほか、2件精査をいたしました。合計3点について、これからご説明を申し上げます。

まず、1点目ですが、事業計画一覧の2ページにあります、ご指摘いただきました千代田幼稚園、「絵画制作活動」です。

こちらは、概要、「専門家の指導のもと、様々な素材を使った絵画制作活動を行う」、あくまでもこれは、主語は「子どもが」になります。ねらいが、「専門家を活用することで、子どもたちの絵画制作への興味・関心を高める」、つまり教員の研修のための事業から子どもの絵画制作活動に専門家を活用するという事業に変えたものでございます。

次、5ページ目をご覧ください。

5ページ目、九段小学校の「理科授業支援」、一番下の欄でございます。こちらは、概要、「区費理科講師、区費理科支援員と連携して、児童が主体的に活動できるよう、実験準備や動植物の飼育・栽培を中心に行う」。ねらいは、「年間指導計画のもと、計画的に学習を進めるとともに、児童がより安全に実験・観察を行うことができる等、理科授業の充実を図る」に改めました。こちらは、教員への支援という視点から、児童の理科の活動の支援のために、これまでの支援員費用に加えて、支援員を多目に配置するという計画でございます。千代田区教育委員会としては、理科支援員と区独自で予算計上をして各学校に支援員を配置しているところですが、この特色ある教育活動においても、さらに理科教育の充実を図るという意味で、支援員の拡充をしているものでございます。前回は、どちらかというと、教員のために支援員を配置するというような意味合いが強うございました。

最後に、6ページ目をご覧ください。

6ページ目、やはり九段小学校ですが、上から2つ目、「英語活動の活性化を図るALTの指導（指導課委託事業）」でございます。概要は、「1・2年生は3時間、3・4年生は5時間、ALTを配当し、より充実した英語活動を実施する」。ねらいは、「ALTを配当しALTと担任との連携を図ることにより、英語に慣れ親しませ、子どもたちのコミュニケーション能力をより高める」に改めたものでございます。つまり担任の補助という

意味にとられそうだった前回の事業提案でしたが、そうではなくて、区の委託事業であるALTの派遣が、1・2年生が6時間、3・4年生が12時間であるものを、さらに1・2年生では3時間、3・4年生は5時間加えて派遣するという、区委託事業の追加委託事業としてご提案をするものでございます。

以上、前回の協議の結果、指導課で見直しをし、精査をして改めたもの、3点のご説明です。

そのほかの事業につきましては、前回お目通しいただいておりますので、今回この3点を見直したというご報告をもって、ご審議をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

中川委員長

説明が終わりました。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

よろしいですか。

では1つ。指導課が委託している英語のALTですが、九段小学校の活動についてもう少し詳しく教えて下さい。

指導課長

指導課で全校にALTの派遣を、幼稚園も含めて、1年生から6年生まで配置しています。これは指導課の委託事業です。

中川委員長

全校というのは、ほかの学校も。

指導課長

はい。全ての千代田区立小学校、中学校、幼稚園です。

九段小学校からのご提案は、その1・2年生の区から配当されている時間よりもさらに3時間、3・4年生では5時間多く指導をしたいということなので、その特色ある教育活動について、指導課といたしましては、認める方向でご提案をしましょう、お認めいただければ、従来私どもがしている委託事業者に、さらに加えて、多くALTを派遣してくださいというものでございます。

中川委員長

もう一つ、ちょっと細かいことですが、実施要項の2枚目、「報償費の支払い」は、地域人材ボランティアが3,000円、それからクラブ活動・部活動等が2,500円になっています。この差というのは、クラブ活動でもボランティアの人もいると思いますが、どういうところで判断されるのでしょうか。

指導課長

地域人材ボランティアにつきましては、総合的な学習の時間など、どちらかというと、授業の中で地域の人にボランティアをしていただくという場合は、1回3,000円程度、部活動だとかクラブ活動に従事する場合には、1回2,500円と切り分けているところでございます。

中川委員長

わかりました。

指導課長

確かに同じ人材ということもあるのですが、こういった事業にかかわるかによって、単価が変わってくるものです。

中川委員長

ほかには。よろしいですか。

(なし)

中川委員長

では、特に無いようですので、議案第23号について採決します。
賛成の方は挙手をお願いいたします。

中川委員長

(賛成者挙手)

全員賛成につき、決定することといたします。

◎日程第2 報告

子ども施設課

(1) 神田保育園・淡路にここフォーユープラザの竣工等について

児童・家庭支援センター

(1) 児童館施設のサービス評価

(2) 親と子の絆プログラム

中川委員長

では、日程第2、報告に入ります。

報告は3件あります。

初めに、子ども施設課長より報告をお願いいたします。

子ども施設課長

「神田保育園・淡路にここフォーユープラザの竣工等について」、資料に基づいてご報告いたします。

資料は2枚刷りの資料になります。

神田保育園と高齢者施設の淡路にここフォーユープラザでございますが、淡路町二丁目西部地区第一種市街地再開発事業において、南街区に再開発組合の施工によりまして、平成24年2月に工事着工し、建設をしているところでございますが、今月末に竣工を予定しております。本日は、竣工並びに施設見学会などについてご報告いたします。

まず、1枚目をご覧ください。

建物の概要でございますが、神田保育園、それから高齢者施設の合築の建物で、延床面積が、保育園が約1,800㎡、高齢者施設が約1,200㎡でございます。

施設概要でございますが、申しわけございません、「(別紙参照)」は、今回ございませんので、この表現は削除をお願いいたします。

施設は、地上8階地下1階の建物で、各階の構成はこの表のとおりでございます。

また、保育園につきましては、定員約120名の区立認可保育園となります。

今後のスケジュールでございますが、冒頭の繰り返しになりますけれども、今月末に竣工しまして、6月3日月曜日の開設予定でございます。

引き続きまして、2枚目をご覧ください。

スケジュールと一部重複しますが、建物の竣工後、園舎の見学会、あと保護者説明会を開催いたします。その案内になります。

見学会は5月16日と18日、保護者説明会は16日になります。また、見学会につきまして、区ホームページ、また広報紙でも案内を掲載する予定でございます。

説明は以上でございます。

中川委員長	説明が終わりました。 何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。 よろしいですか。
子ども施設課長	私たちはどこかで見学することはできるのでしょうか、教育委員は。 はい。この見学会の日程、5月16日、18日においでいただければありがたいのですが、もし別途であれば、少し調整してみたいと思います。
中川委員長	わかりました。 この件に関して、何かございますか。
	(なし)
中川委員長	それでは、特にないようですので、次、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いいたします。
児童・家庭支援センター所長	はい。児童・家庭支援センターから2つご報告させていただきます。 まず、平成24年度の児童館施設のサービス評価について、3月末でまとめましたので、ご報告させていただきます。 このサービス評価は平成24年度から実施を開始したもので、児童館の運営について、第三者の視点からサービスの評価をしてもらいまして、今後の児童館運営の質の向上と利用者のニーズに対応していくための基礎資料とするものです。 民営も含めまして6つの児童館があるのですけれども、3館ずつ1年ごとに行うことにいたしております。平成24年度は、西神田児童センターと四番町児童館、いずみこどもプラザを行いました。今年度は、残りの3施設を実施する予定になっております。 3番目の調査の方法ですけれども、職員等の自己評価表に基づく聞き取り等も行います事業評価と、それから児童館を利用する方、利用しない方も含めたアンケート方式による調査を行いました。 3の(2)のところですが、アンケート調査の対象は、乳幼児から小学校3年生までの保護者の方と小学校4年生から6年生までの児童、中高生にとりました。対象は、児童館だけではなくて、そこを一番使う小学校に配布をしまして、アンケートをとらせていただきました。 4番目が評価の結果の概要ですが、それぞれの館について、一番左の欄が良かった点、真ん中が改善の必要のある点、一番右の欄が改善の必要がある点について、改善するための方針を記載しております。 簡単に概略だけお話しさせていただきます。 まず1つ目、西神田児童センターです。 良かった点ですが、こちらの施設は、目的に応じてさまざまな地域のネットワークが構築されていまして、地域の多様な関係機関との連絡が密になっており、さまざまな子育ての環境づくりに取り組んでいるというところが良い点です。もう一つの良い点は、この施設は建物が広いだけではなくて、体育室も広く、バンドの機材等もある音楽室やゆったりとしたホールが魅力的になっていて、そのために中高生の利用が大変多くなっています。そ

れによって、大学生がボランティアで中高生に勉強を教えたり、バンドの指導をするなど、幅広く乳幼児から中高生、大学生までがこの空間を共有しているところが良い点として挙げられております。2ページ目をご覧ください、左の一番上のところですね、もう一つの良い点としては、充実した備品と開放感がある施設ということで、この西神田児童センターは、千代田区内の児童館の中で一番設備が整っている児童館で、そういう評価を受けております。

1ページ目にお戻りいただきまして、改善の必要がある点でございますけれども、まず1つ目は、日々の活動が個人の裁量に任されている傾向がうかがえるというものです。これに向けた改善の方策としましては、館内の活動内容の情報共有を図るために、職員の打ち合わせについて確実に記録を取り、いつでも職員が確認できる体制を今後とってまいります。

2つ目ですけれども、防災の観点ですけれども、独自の安全管理マニュアルを全職員に配布するなど、安全管理に取り組んでいるのですが、その一方、非常時にどの程度これが機能するかということを、実体験をもって行われていないというところが問題点として挙げられております。それに向けた改善点としましては、定期的実施している職員による避難訓練において、避難経路の確認のみならず、あらゆる場面を想定した避難シミュレーションを想定し、今後訓練を実施してまいります。

2ページ目をご覧ください。

もう一つの改善の必要のある点ですけれども、さまざまな活動を行っているにもかかわらず、その活動が大変外にわかりにくい状態になっている。PRが不足しているということです。これに向けた改善点としましては「月のたより」や活動の報告を掲示して、広くPRしてまいります。また、利用者アンケートを実施して、その声を児童館運営に反映していく制度を導入してまいります。

以上が西神田児童センターについての評価でございます。

2つ目、四番町児童館の良い点、1つ目は、こちらは大変施設が狭いので、職員がさまざまな工夫を凝らして事業を運営しております。

1つ目が、0歳児を中心として、小学校入学前までの子育て支援事業が大変充実しているというところが良い点として挙げられております。2つ目としましては、狭い施設の中を、職員発案のもと、さまざまな工夫を取り入れて事業を行っているという点でございます。3つ目は、児童館というのは、普通、午前中は、小学生が来るまでは、来館者が少ないものですが、この児童館は、1日中絶え間なく来館者が訪れており、狭いながらも最大限、児童館としての設備を利用していることが挙げられております。

次に、改善の必要のある点でございますけれども、1つ目、2つ目とも、両方とも施設が狭いということで、その部分についての意見が寄せられております。これに向けた改善点としましては、施設の中は手狭なので、そこを改善することはできないのですけれども、隣接する四番町図書館のこども図

書館を利用するなどして、少し活動の幅を広げていくことで検討したらどうかということで挙げられております。

一番下のところ、もう一つの改善の必要がある点は、職員一人一人の能力が生かし切れず、人材不足の印象になっているという点でございます。この改善点は、児童館というのは、正規職員だけではなくて、再雇用・再任用、非常勤職員、アルバイトなど、さまざまな形態の職員が働いております。どんな職員が対応しても、学童クラブとしてや児童館としての十分な対応ができるよう、職員のスキルアップを図っていくということで改善していきたいと思っております。

最後に3ページ目をご覧ください。こちらは、民設民営の施設ですけれども、いずみこどもプラザの評価をご報告させていただきます。

まず、良い点ですけれども、1つ目は、一時預かり保育についてです。とても明るくて、専用スペースでゆったりとした雰囲気、専任の保育士が安心感のある対応を行っている。また、独自の登録用紙を用いて、緊急連絡先のほか、お子さんの食事や排せつ、睡眠等について、面談で詳細に確認し、一人一人の子どもに合った対応を心がけているところです。2つ目は、民間の運営の特徴を生かして、近隣の企業等から協力を得て、子どもたちの工作材料の寄附を受けたり、ボランティアで参加していただいたりということで、地域のさまざまな力を活用して、事業運営を行っている点です。3つ目は、毎月の避難訓練についてですけれども、子どもたちや利用者を巻き込んで、具体的な想定のもとに実施し、記録に残している点。また、事務所に緊急時の連絡方法を大きく掲示するなどして、避難経路等を館内に掲示していることが良い点として挙げられました。

次に、改善の必要のある点ですけれども、1つ目は、個々の職員の子どもたちに対する関わり方に統一性が図られていないのではないかという点が挙げられております。これについての改善点は、月2回の館内会議等において、具体的な事例を交えて子どもたちとの関わり方について、さまざまな体験を通して、子どもが何を考え成長するかなど、テーマに沿って検討していきたいということです。

2つ目は、このいずみこどもプラザは、オープン当初からさまざまなことを検討しまして、具体的な活動方針ですとか連絡様式などについて、現在構築されておりますが、職員は異動等もありますので、その部分が次の職員に口頭で伝えられている傾向があるので、記録や会議など、確実にその継承をしていくルールを作る必要があるということが挙げられております。それについては、職員に向けて、あらゆる手段を使って情報を共有するように努めていくということでございます。

最後ですけれども、ここの児童館は、活動の場所が3カ所に分散しております。一時預かり保育の場所、学童クラブの場所、また放課後子ども教室等では、学校の校庭を利用しております。そのため、それぞれの拠点ごとによらばらな活動をしているような様子がうかがえるというものです。これにつ

いての改善点は、各事業の相乗効果が図れるよう、職員がさらに協力・連携し合って、日々の行事・プログラムに取り組んでいくなど、職員が一体となって運営していくように努めてまいります。

この評価を受けまして、現在、各児童館とも改善を進めているところでございます。また、この3施設は、次には、26年度に評価をする予定になっておりますので、今回評価されました改善する点について、次回のときには全て改善されているよう、事業を進めてまいりたいと思います。

ご報告は以上でございます。

中川委員長

ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

古川さん。

古川委員

調査結果が出て、児童・家庭支援センターと児童館との結果が出た後のやりとりはあると思いますが、児童館同士でこの情報を共有する機会はあるのでしょうか。民営の児童館も合同での集まりがあったように思いますが。

児童・家庭支援センター所長

この情報は、今回結果を受けた児童館だけではなくて、今回調査をしていない児童館についても、この情報を全部共有するように館長会等を開いて報告させていただいております。この改善する点というのは、各館がもちろん改善してくださいということで提示されている部分ですけれども、それはその館だけのことと受けとめずに、こういったことを踏まえて、全ての館でいろんなことを見直していただきたいということで申し上げております。

中川委員長

よろしいですか。

近藤委員。

近藤委員

今のお話を伺いながら、それぞれの施設、ハードの面ではいろいろ違いがあつて大変だろうなということ、また、視察そのほかでもそういうことを感じとっているわけですが、2番目、四番町児童館では、最後の項目ですか、「多様な雇用形態を生かした業務分担の再構築」という、その次の文言、さらに、3番目、いずみこどもプラザの1項目めの「子ども達との関わり方の基本姿勢の見直し」という、このあたりは非常に問題が大きい内容ですよ。要するに、違う言い方をすると、職員の能力が不足しているという言い方ですよ。ここはしっかりと取り組んでいただく必要があるのではないかな。まだ改善に向けた方針ということで書かれてはいるけれども、こうしたという、具体的なものはまだ見えていないですよ。このあたりはしっかりと取り組まれる必要があるのではないかなと思います。

中川委員長

よろしいですか。

やはり連絡会等を頻繁にやっていращゃると思いますが、共通して何を大事にするとか、危機管理や何かについても、共有しなければいけない部分をきちんとやっていただけたらいいなと思います。

1つだけ。今、地震が多かったりするので、防災のことにふれていますが、いずみこどもプラザでは、具体的にやっているけれども、西神田児童セ

児童・家庭支援センター所長
中川委員長

ンターや他のところはもうちょっとシミュレーションが必要ということが書いてありますけれども、そのあたり、共通してできるようにしていただけたらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

はい。

よろしいでしょうか。

(なし)

児童・家庭支援センター所長

もう1点、報告させていただきます。すみません。

「親と子の絆プログラム」、こちらの事業は、平成25年度から開始しました事業です。従来はこの表の真ん中のノーバディーズパーフェクトのみを行っていましたが、今年度から3つのプログラム、コモンセンスペアレンティングとノーバディーズパーフェクト、ベビープログラムの、この3つの事業を開始するというので、4月20日号の広報にて周知しております。

それぞれ特色がありまして、まず、コモンセンスペアレンティングですが、こちらは子どもとの関係にいらいらして悩んでしまう親御さんがいらっしゃると思うのですが、いらいらしないで子どもを育てる技術を実践的に学んでいく、子どもの良いところを探して、褒めていくというような効果的な育て方を実際に学んでいく事業になっています。

2つ目はノーバディーズパーフェクト、こちらは従来から行っている講座で、誰もが感じる不安な子育てについてを、同じような環境の人たちがグループで話し合っ、自分たちで自分たちに合った子育ての仕方を見つけていくというプログラムです。

最後のベビープログラムは、こちらは育児のスタートを切ったばかりの親子参加のプログラムになっており、親同士の語り合いによる仲間づくり、あるいは0歳時期に知ってほしい知識を学んでいくプログラムになっております。

3つとも、下のほうに今年度の開催予定を記載しておりますので、もしこういったプログラムを受けたいという方がいらっしゃいましたら、PRをよろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

中川委員長

この件に関しましてはいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 平成25年度移動教育委員会・視察(案)

中川委員長

それでは、その他の報告事項に入りたいと思います。

各課長より報告お願いいたします。

子ども総務課長

報告事項でございます。

お手元に、「平成25年度 移動教育委員会・視察について(案)」という

資料があると思いますので、こちらについてご説明させていただきます。

こちらが本年度の移動教育委員会・視察についての事務局からの提案でございます。

最初に資料の2枚目をご覧ください。

こちら、表裏になっておりますが、こちらに平成21年度からの実施した実績を記載しております。21年度は3回、22年度以降は毎年5回ほど実施しております。前年度の実績につきましては、裏面のほう、こちらに記載されているとおりでございます。

視察につきましては、2番ということで、22年度分から記載しております。

では、資料の1枚目に戻っていただきまして、こちらが本年度の事務局からのご提案になります。ただいまご覧いただきました昨年度までの実績、こちらを踏まえまして、対象施設と内容が、実施したものとできるだけ重ならないようにして調整させていただいたものでございます。具体の移動教育委員会・視察の実施につきましては、各対象施設とも調整の上、改めてご提案させていただきたいと思います。

説明は以上です。

中川委員長

ありがとうございました。

この件に関しまして、よろしいですか。

(な し)

中川委員長

それでは、特にないようですが、ほかの課長から何かありますか。よろしいですか。

(な し)

中川委員長

では、教育委員から、何か。

(な し)

中川委員長

では、特にないようですので、以上をもって本日の定例会は閉会といたします。ありがとうございました。